



I. 総則

- ① 目的
- ② 基本理念
- ③ 定義



II. 子どもの大切な権利

- ④ 子どもにとって大切な権利の保障と他者の権利の尊重

子どもにやさしいまちづくりの実現

III. 大人等の役割

- ⑤ 共通の役割
- ⑥ 市の役割
- ⑦ 保護者の役割
- ⑧ 地域住民の役割
- ⑨ 子どもが育ち・学ぶ施設の関係者の役割
- ⑩ 事業者の役割

役割の遂行

IV. 子どもにやさしいまちづくりの推進

- ⑪ 子どもの意見表明と参加の促進
- ⑫ 子ども会議
- ⑬ 子育て家庭への支援
- ⑭ 特別なニーズのある子どもとその家庭に対する支援
- ⑮ 子どもへの虐待等に対する取組
- ⑯ 有害・危険な環境からの保護
- ⑰ 子どもの居場所・遊び場づくり
- ⑱ 相談体制

子どもに関する施策の計画検証等

V. 施策の推進

- ⑲ 計画と検証
- ⑳ 体制整備
- ㉑ 広報と啓発



奈良市 子ども用

子どもにやさしいまちづくり条例骨子(案)

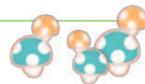
中間報告 概要版

奈良市の子どもたちが、今を幸せに生き、夢と希望を持って成長していけるように



平成26年5月

奈良市・奈良市子ども条例検討委員会





奈良市は「子どもにやさしいまちづくり 条例の骨子(案)」をつくりました。



- この条例では、子どもにやさしいまちづくりを進めていくための基本となる考えについて定めています。
- 子どもの権利を大切にだけでなく、子どもが健やかに育つための支援に、社会全体で取り組みます。
- 大人たちは子どもの思いや意見を聞いて、子どもの権利を守っていく努力をしていきます。
- 子どもたちは、自分の権利を大切にするのと同じように、他人の権利も大切にしましょう。



条例って何？

条例とは、地方公共団体(市や町など)が、国の法律のもと、独自に決めたルールです。市や町などの議会によって決定されます。

子どもにやさしいまちづくりを実現するために、こんなことに取り組みます。

みんなで子どもたちを支えるために、大人たちの役割を決めました。

奈良市

★子どもたちが元気に育つための、様々な取組や支援を行います。



保護者

★子どもの成長に最も大切な責任を持ち、子どもが健やかに育つよう努めます。

住民

- ★子どもたちが元気に育つよう、子育て支援に努めます。
- ★安全で安心できる地域づくりに努めます。
- ★大人と子どもが交流できる機会づくりに努めます。

会社など

- ★仕事と子育てが無理なくできる職場環境づくりに努めます。
- ★子育てのための地域の取組に協力するよう努めます。

施設(学校など)

- ★子どもが、健やかに成長し、生きる力を身に付けるための支援に努めます。
- ★子どもにとって、安心して育つことのできる場所になるように努めます。

大人たちみんなで協力し、子どもの成長を応援します！



子どもだって意見が言いたい！

子どもが意見できる場所づくり
子ども会議の設置

もっと遊び場が欲しい。
親や学校に相談できないことがある。

子どもの居場所や遊び場づくり
子どもが直接相談できる体制づくり

私たちだけで子育てができるか不安、、

子育て家庭への支援

子どもがいじめを受けてないか心配、、

子どもへの虐待やいじめ、体罰をなくすための取組

子どもたちだけで危険な場所に行っていないかな、、

危険な環境からの保護

